

令和7年度  
なだかつ推進コーディネーター  
募集要項



募集期間

令和7年1月7日(火)～2月20日(木)

灘区役所地域協働課

## なだかつ推進コーディネーターの公募について

### 1. 事業目的

現在、地域の課題は多様化・複雑化し、従来の地域コミュニティだけでは対応が困難な問題も増えており、これら課題に取り組む地域の新たな担い手の力が必要不可欠です。この現状を踏まえ、灘区役所では、灘区での地域活動をより身近に感じてもらうための愛称を「なだかつ」とし、誰もが地域・社会貢献活動に気軽に参加できる土壌作りに取り組んでいます。

今後さらに「なだかつ」を推進するために、地域活動初心者が一歩踏み出すきっかけ作りや、団体の活動支援を行います。

そこで、様々な分野での地域づくり・まちづくりに関して知識を有する民間の人材を「なだかつ推進コーディネーター」として公募します。本事業は灘区役所との協働により、地域の個性を活かした地域主体の活動・事業を支援していくことを目的としています。

### 2. 委託業務内容

- ① SNS の特性を活かしたタイムリーな地域活動の情報発信  
(地域活動団体の活動紹介、イベント告知の発信など)  
※運用する SNS アカウントについては灘区地域協働課と調整
- ② 学生を含む地域活動初心者の支援  
(地域活動を行う新たなプレイヤーの発掘、活動に向けた支援など)
- ③ 地域活動団体の活動継続・発展の支援  
(地域活動団体の相談対応、交流会など団体同士の交流・連携の促進、補助金申請者のサポートなど)  
※②③については、地域ごとの課題に即して実施するよう努めること  
※詳細は灘区地域協働課職員と相談しながら調整

### 3. 募集人数

1名(複数名のグループ応募可)

### 4. 募集条件

- ① 委託期間  
原則として令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ② 業務報酬(予定)  
120万円(消費税・交通費・諸経費等含む)  
※業務条件・報酬等の詳細は、協議を行い決定
- ③ 応募資格  
次に掲げる条件のすべてに該当すること
  - A) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
  - B) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
  - C) 成人
  - D) 地域でのまちづくりについて知識を有するもの
  - E) 灘区に愛着があり、主体的に関わることができるもの

## 5. 活動場所

灘区総務部地域協働課・灘区内・受託者の事務所内・その他委託業務の実施に関連する場所

## 6. スケジュール(予定)

① 公募開始	令和7年1月7日(火)
② 質問締切	令和7年1月23日(木)
③ 質問に対する回答	令和7年1月30日(木)
④ 応募書類の提出期限	令和7年2月20日(木)
⑤ 一次審査	令和7年3月上旬
⑥ 一次審査結果通知および二次審査の案内送付	令和7年3月上旬
⑦ 二次審査	令和7年3月10日(月)
⑧ 結果通知	令和7年3月下旬
⑨ 契約締結	令和7年3月下旬

## 7. 質問の受付

- ① 受付期間  
令和7年1月7日(火)から令和7年1月23日(木)まで
- ② 提出方法  
質問を「8. 応募方法④提出先及び問合わせ先」にEメールにて提出してください。件名に【なだかつ推進コーディネーター質問票】と入れてください。  
Eメール:nada\_jigyuu@city.kobe.lg.jp
- ③ 回答方法  
令和7年1月30日(木)に、神戸市灘区ホームページに掲載します。  
なお、質問がなかった場合も、その旨をホームページに掲載します。  
URL:<https://www.city.kobe.lg.jp/c63604/kuyakusho/nadaku/2023coordinator.html>

## 8. 応募方法

- ① 受付期間  
令和7年1月7日(火)から令和7年2月20日(木)まで
- ② 提出方法  
「③提出資料」を神戸市灘区ホームページの応募フォームから提出してください。  
(持参・郵送での提出を希望される場合は事前にお問合せください)  
URL: <https://www.city.kobe.lg.jp/c63604/nadakuoubo.html>
- ③ 提出資料
  - A) 様式-1の「経歴書」に、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、学歴(最終学歴とその直前の学歴を記入)、職歴、業務内容に関する知識、資格・免許等を記入し、顔写真を添付したもの  
※ 複数人で活動する場合「経歴書」は代表者のみ  
代表者以外は略歴、業務内容に関する知識を記載したもの(様式自由)
  - B) 企画提案書(様式・文字数自由)  
【記載必須項目】
    - I. 本業務に対する考え方、実施方針
    - II. 「2.委託業務内容」に関するスケジュール、実施方法などの具体的な提案内容
  - C) 大学、大学院、企業、各種団体に所属している場合は、その指導教官、所属長などによる「なだかつ推進コーディネーター」従事許可書(様式自由)

D) 様式-2の「誓約書」に、記入日、住所、氏名を記入したもの

④ 問合わせ先

灘区総務部地域協働課事業推進担当

神戸市灘区桜口町4丁目2番1号Tel(078)843-7001 内線 223

Eメール:[nada\\_jigyuu@city.kobe.lg.jp](mailto:nada_jigyuu@city.kobe.lg.jp)

9. 選定方法

選定は「一次審査」と「二次審査」の2段階で行います。

① 一次審査

A) 一次審査(令和7年3月上旬を予定)

前記の提出書類について審査を行います。

B) 一次審査結果の通知(令和7年3月上旬を予定)

一次審査は、原則として、応募資格、提出書類の不備などの形式的な審査とします。

一次審査の結果は、後日「一次審査の結果について(合格・不合格)」を各人に送付します。

② 二次審査(令和7年3月10日(月)15時30分~灘区役所4階大会議室)

一次審査合格者を対象に面接・口頭試問を行います。

<審査基準>

次に示す基準に基づき、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとします。

審査項目	配点	審査内容
協調性	5点	相手の立場や意見を理解・尊重し、 連携・調整を円滑に行うことができるか。
企画力	5点	提案内容は、具体性・実現性・効果性が高い内容となっているか。
表現力	5点	自分の考えを分かりやすく伝えることができるか。
実践力	5点	過去の実績や経験を生かして活動を実践することができるか。
整合性	5点	事業目的と本人が取り組みたいことが合致しているか。
地元優先	5点	神戸市内に在住しているか。 (神戸市外に在住、神戸市内に在勤・在学の場合は3点)
合計	30点	

<選定方法>

選定委員が「審査基準」に沿って30点満点で評価を行い、各委員の評価点の総合計が最も高い提案者を契約候補者とします。ただし、提案者が1名の場合であっても、総合計が6割(18点)以下の場合には契約候補者に選定しません。

総合計が最も高い提案者が複数名となった場合、評価項目「企画力」と「実践力」の合

計点が最も高い者を契約候補者として選定します。

③ 選定結果の通知(令和7年3月下旬を予定)

選考委員の意見を尊重したうえで、区長が決定し、選定結果を通知します。

※ ただし、応募者の人数などにより、選考委員会の方法等を変更する場合があります。

また、応募者は、選定結果の通知を受けた日の翌日から起算して7日(休日等を除く)以内に、契約候補者に選定されなかった理由について、書面により説明を求めることができます。

## 10.その他

① 令和7年度神戸市一般会計予算の成立をもって実施する事業です。

② 委託契約の締結

委託業務の内容、条件、報酬等の詳細を協議後、速やかに業務委託契約を締結します。

このための打合わせ、協議などに若干の時間を要しますので、ご協力願います。

③ 契約候補者の取り消しまたは契約の不合意などが生じた場合の措置

契約候補者の資格・免許等に虚偽が判明した場合や区役所と契約候補者の不合意などにより委託契約の締結が不可能となった場合には、一次審査合格者の中から改めて選定いたします。